

## 各章の要旨

### 第1章 ロバート・K・ホール来日前の日本語表記改革関連文書

#### 1. ホールの提言とその評価

ロバート・K・ホール大尉は、わが国が1945年8月14日に「ポツダム宣言」を受諾する前の6月、カリフォルニア州モンレーに在った民事要員駐屯地CASA(Civil Affairs Staging Area)の日本占領計画本部の教育ディビジョン・チーフとして勤務していたとき、軍政統治下の日本を想定して、6月23日付の覚書「カタカナのみを公用日本語表記とすることについて」を首都ワシントンD.C.の陸軍省民事局長J・H・ヒルドリング(John H. Hilldring)少将に送った。

受理したヒルドリング少将は7月3日付で同じくワシントンに在る国務省極東課日本担当官のユージン・H・ドーマン(Eugene H. Dooman)宛に「CASAよりこちらに転送されてきたばかりの覚書のコピーです。この覚書にある提言が検討に値するかどうかについて、国務省の非公式見解を伺えれば幸いです。提言は実際的ではないというのが我々の印象ですが、」と述べて見解を求めた。それに対してドーマンは、7月6日付のヒルドリング宛への回答で「漢字の禁止を強制することはできないだろうというのが我々の見解です。たとえてきたとしても、軍事占領の状況にあって漢字を廃止すれば、恐らく最も深刻で広範囲に及ぶ結果がもたらされるでしょう。」と返信した。

後にローマ字化計画を出すホールが、来日前は、検閲目的とはいえカタカナ主張だったことは興味深いのが、漢字廃止の点では一貫している。ホールはこの文書で、軍事占領期間中における日本語文書のやりとりは全てカタカナだけで行い、漢字の文書のやりとりは禁止することを提言した。その根拠として、日本語の特徴を考えた場合、その書記体系は漢字のような表意文字より表音文字が適していることを挙げた。そして、漢字の使用が日本語の書き言葉を極めて難しくかつ複雑にしていることを説き、表音文字で日本の固有文字であるカタカナのみを用いた場合の利点と実用性の要点をまとめている。(ちなみに、ドーマンは日本生まれで、戦前、ジョセフ・C・グルー(Joseph C. Grew)大使のとき在日アメリカ大使館に勤務した人物で日本語に通じていた。このとき「提言は実際的ではない」とカタカナ案に反対していたヒルドリングは、1946年4月に国務次官になっていた。彼は米国教育使節団の国字ローマ字採用勧告を知り、国務次官補のウイリアム・ベントン(William Benton)同様にローマ字支持者になった。)

## 2. ホールの反論と再提言

ウィーラー・グレイ(Wheeler Gray)中佐からダン・ファヒー(Dan Fahey)中佐宛の1945年7月17日付書簡には、「題目：ホール大尉の1945年6月30日付非公式書簡」と記してある。本書簡には「ホール大尉のカタカナ専用案は、ドゥーマン氏の反対意見を考慮した結果、却下されました。」とあり、上記1. と関連づければわかりやすい。ホール大尉が6月30日付で陸軍省極東担当官のダン・ファヒー中佐に宛てた文書には「提案は軍政の教育課の権限をはるかに超えるものです」と述べているが、ホールは首都ワシントンで自分の提案が受け入れられるように他にも働きかけていた。

「公用日本語表記としてのカナ使用」はホール大尉のカタカナ使用の再論であり、かつドゥーマンの反対意見を踏まえて論じ返したものである。ホールの来日後の主張と関係するローマ字については「軍政下での、公式の日本語表記法とすべきではない。何故ならば、ローマ字を読める日本人はきわめて限られているからである。短兵急かつ全面的な採用は、日本を事実上、読み書き不能の国にしてしまうであろう。」と述べている。しかし同時にローマ字の使用は明瞭な言語(学)上の利点があることも触れている。ホールは来日後の間接統治下の日本で、ローマ字化に精力的に活動したゆえ、先行研究のなかには「アメリカ教育使節団と関係してから変心した。」等の俗説がある。編者はホールが来日前から日本語のローマ字表記に価値を見出していたことをこれまでの研究で実証してきた(『国字ローマ字化の研究 改訂版』風間書房、2009、p. 171)。ホール来日前のカナカナ専用の主張は日本上陸後の直接軍政下のもとでの検閲を主眼・目的としたもので、来日後の日本政府を通じた間接統治下のもとでの教科書のローマ字表記、日本語ローマ字化の主張とは当然に異なる。後者では言語・教育・なかならず日本の民主化を主眼においたもので、彼はよって「ポツダム宣言」10条を根拠においた改革の一環と捉えていた。カタカナ提案にしても戦前の公文書は「カタカナ交じり文」であり、不思議ではない。大きくは、原爆投下やソ連参戦があり、日本の予想外の早い降伏となったことも関係する。

ホール大尉の本提案は直接軍事占領中の検閲問題を主眼としたものであったゆえ、それは文化的側面等を含めた国語政策と言えるものではない。当然に短期的視野に立脚した占領政策の一案として捉えられ、ホールの思い込みも窺える。

## 第2章 米国教育使節団への国語改革関連文書

### 1. ドナルド・R・ニューゼント中佐(総司令部 CI & E 局長代理)覚書

1946年3月12日付ニューゼント中佐からホール少佐(1月に昇進)への覚書である。日本語ローマ字化に熱心になっていたホール少佐は、日本語表記の問題について米国教育使節団に対し全体オリエンテーションを行うに際して、確かな客観的事実のみをもとに問題点の提示にとどめ、何らかの結論に導くような話はないように釘を刺された。戦前、和歌山高商や大阪商大で数年間教鞭を執り日本史を研究していたニューゼントは、急進的かつ抜本的な改革であるローマ字化には反対であった。(ホールの部下であったドーンハイムの5月7日の手紙に「この特定の人物は、新しい後継者が見つかるまで民間情報教育局の局長代理に任命されることはほぼ間違いありません。その場合、かつて[ダイク]准将が不在の間にしたように、このプログラムを静かに葬り去ろうとしています。」(本書 p. 70)とある。ホールを支持していたダイク局長は、2月3日から4月15日まで米国での臨時勤務のため帰国中であり、ホールにとって、使節団滞日とその前後の重要なときのダイクの不在はマイナスに動いた。

### 2. 対日米国教育使節団へのオリエンテーション 国語改革 講義録

翌3月13日、ホールは「国語改革」について、安藤正次は「国語と国字に関する諸問題」について、米国教育使節団に対し講義を行った。次はその概要である。漢字制限論者でローマ字化に反対の安藤を講師に選んだのはニューゼントであるとホールは述べている。なお、安藤の通訳を介さない完全な原稿「国語国字に関する諸問題について」は『文部時報』第835号(昭和21年12月10日発行)に全文掲載されている。

#### ①ロバート・K・ホール少佐

日本語には元々文字がなく、中国語から漢字を借用した。しかし、日本語とは全く違う類型の中国語の文字を借用したことで、多くの問題が生じた。たとえば、和語の表記をどうするかとか、動詞の活用や助詞の表記をどうするかといった問題である。また、漢字の書体に楷書、行書、草書があること、表音文字に限っても、平仮名、カタカナ、変体仮名、ローマ字があること、書式として縦書きと横書きが併存し横書きには左から右に書く横書きと右から左に書く横書きがあること、さらに口語体と文語体と書簡体といった文体の違いがあること、等々、日本語を難しくしている点である。漢字の読みも、訓読みと音読

みがあり、音読みだけでも呉音、漢音、唐音があり、難しい。

②安藤正次(元台北帝国大学総長・国語学者・日本側教育家委員会委員)

国語問題の解決は喫緊の課題であるが、一国の言語は国民の生活と密接な関係があり強い愛着があるものなので、その改革の影響が大きく、急ぎすぎではいけない。今回は日本語の書き言葉に限定して考察を進めたい。

国語改革で現在直面している問題には、文体の問題、漢語の問題、そして漢字の問題があり、これらの問題は児童生徒への負担が大きく国民の知的生活向上の点でも障害となっている。

このような問題を解決すべく今までも色々な意見の提示や試みがあった。たとえば、文体の難しさの問題を解決するための口語体の採用とか、漢語と漢字の問題ではその使用を完全にやめるか使用漢語の数を制限するとかである。そして漢字を完全に廃止した場合、仮名のみを用いる案やローマ字を用いる意見が提示された。しかし、このような意見は国民の実際の生活を考えた場合、あまり現実的とは言えず、仮名を主体とし少数の漢字だけを用いるのが一番望ましい。(このように漢字制限を主張していて、ローマ字の即時導入に否定的である。)

3. 「暫定的研究－国語表記改革研究」から採録の資料

本文書は最初のページの上に小さく、Prepared by RKH 6 Jan 46 – 4 Mar 46と記されており、CI & Eの国語改革担当官ロバート・K・ホールによってまとめられたことがわかる。同ページには、ポツダム宣言10条「日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化」が引用され、ホールは国字改革が日本の民主化に合致しているとの考えを示している。4 Mar 46の日付から、本文書は教育使節団来日(1946年3月5日と7日に分かれて来日)直前に書き上げられたものである。

本文書は、研究成果(表紙を除いて全43ページ)、付録(1-35まで全58ページ)、そして文献258のリスト(表紙を除いて全16ページ)からなっている。付録と表紙を含めた文献で全75ページある。占領軍の国語改革研究の中でもっとも詳しい研究成果である(出典は42ページに記している)。

ここでは紙幅の関係で多くを割愛し7点のみ転載するが、分類して載せるので原文の順番どおりではない。

4. ロバート・K・ホールの日本語ローマ字化5ヶ年計画面案

この計画面案は3.「暫定的研究－国語表記改革研究」からのもので、出典は同

じだが内容が異なり、ホールが諸案のなかでもっとも道理にかなったものとして強く主張しており、別扱いとした。この計画案は財団法人日本出版協会の委員会で討議された。ちなみに京都帝国大学助教授の泉井久之助は「ひとたびその運動(ローマ字化)が始まれば、日本語のローマ字化に必要なのは5年である」(THE MAINICHI, APRIL 22, 1946)と述べている。

### 第3章 国語改革方針転換となった文書

#### 1. CI & E 特別会議 想定問答文書 1946年5月13日

CI & E ではこの日の特別会議にこの想定問答文書を作成している。質問は6つあり、その主題は(1)総司令部の役割、(2)日本側の過去の実績、(3)調査研究のための団体設立の準備、(4)総司令部による具体的な計画、(5)CI & E の対応、ならびに(6)対日理事会の役割である。

この中では、language revision および language reform という二つの表現が使われている。この点、編者がアーサー・R・ドーンハイム(Arthur R. Dornheim)氏に伺ったところ、1994年8月3日付で「My work in the Education Division centered first on “language revision or reform” (kokugo no kaikaku 国語の改革) and later “language simplification.” The language we were concerned with was the Japanese written language.」と説明された。彼は國の字を草書体で書いていた。この日の5月13日までは改革という意味で両方の表現を、この日以降は簡易化という意味で simplification を使ったという。ちなみに教育使節団は表記改革のみでなく、勧告の5項にあるように「いっそう民主主義的な形の話しことば spoken language を完成する方途を講ずること。」も求めた。

#### 2. CI & E 特別会議議事録 1946年5月13日

使節団員で日本生まれの高校まで日本に住み、戦前に東京の一高で教鞭を執った経験もあった国務省極東課長ゴードン・T・ボールズ(Gordon T. Bowles)が、教育使節団の帰国後約2カ月間、CI & E 特別顧問で滞在した。これもローマ字化にブレーキをかけた。

この文書はこの日の民間情報教育局 CI & E の特別会議議事録である。質問事項を提示しそれに関する討議を行うという形式で、合計11名が参加している。この中では日本語の表記問題に関する方針転換が冒頭で明確に示されている。すなわち言語改革(language reform)ではなく言語簡易化(language simplification)

を推進すべきであると局長のダイク准将が述べている。この方針転換の意味するところはこれまでの計画案を縮小しようということである。

結果的には漢字制限と表音式仮名遣いの導入という改革に終わる。この背景に、米ソの関係、中国での動きなど国内・国際関係の変化も影響を与えた。

国語改革の根本的な改革に対して CI & E 上層部はそれほどやる気がなかったことがこの議事録から読み取れる。ダイクは2月3日から4月15日まで米国での臨時勤務のため一時帰国、教育使節団滞日中前後は不在であった。使節団は「国字ローマ字採用」を勧告したが、マッカーサー元帥はその報告書に付した声明のなかで「国語改革に関する勧告の中には余りにも遠大であって、長期間の研究と今後の計画に対する指針として役立つにすぎないものもある」と述べた。

ローマ字化の提案に対してはある種の敵意さえ現れている。ローマ字導入に関連して新聞社に聞いた質問の一つを誘導的だと捉えたり、また音声表記が解決への道であることを示す調査研究は十分に行われているとホール海軍少佐が主張しているのに、ダイク准将たちはさらなる審査が必要だと引き延ばし作戦をかなり執拗に提案したりしている。

議事録の中では、この問題の究極的な解決は日本人によってなされるべきであるという点が何度も強調されている。不干渉主義は新憲法制定の時には取られなかったのだが。討論の始めの部分ではホール少佐とダイク准将がかなり激しくやりあっている様子が伝わってくるが、ホール少佐の意見が封じ込められるとその発言回数は極端に少なくなっている。

### 3. ロバート・K・ホールの部下国語改革担当官アーサー・R・ドーンハイムの両親宛手紙抜粋

国語改革担当官アーサー・R・ドーンハイム大尉の米国の両親宛手紙 1946年2月4日から7月10日の間の手紙の国語改革に関する箇所を中心とした抜粋である。彼が日本海運管制局(SCAJAP)の日本語担当官から国語改革担当者になった月から帰国した月までである。同氏から提供されたものであり、当時の CI & E 教育課内でのローマ字と関係者の動向がよくわかる。5月7日付に「残念なことに、マッカーサー元帥の総司令部に、ホール少佐の信念、決意、そしてエネルギーを持っている者がいなくなったら、この活動は、成功の見込みはほとんどないでしょう。」「この状況をさらに悪くしているのは、ホール少佐が、民間情報教育局(CI & E)、そして総司令部上層部と関わらなくてはならないという事実です。」

「民間情報教育局の現在の局長は、私たちにとってとても好感が持てる軍司令官です。このプロジェクトを最優先にしていますが、(編者付記：ダイク局長は)6月1日に去る予定です。」5月20日付「私たちのローマ字に関する仕事は、先週月曜の准将との極めて重要な会議以来、行き詰っています。」27日付に「私たちのローマ字プロジェクトは、ホール少佐が担当から退くように命令され、再び揺さぶられることとなりました。ホール少佐は潔く退きましたが、ある中佐に憤慨していました。」ホールの信念、性格も書かれていて興味深い。ドーンハイムは、ニューゼントが局長になればローマ字化計画は頓挫すると考えていた。

#### 第4章 ロバート・K・ホールの回想録・インタビュー記録

##### 1. 回想録「漢字かローマ字か」

これはロバート・K・ホール元海軍少佐、当時コロンビア大学准教授の著作 *Education for a New Japan* (Yale University Press, 1949) の第4章として1949年に出版されたもので、初版本をつかった(1974 第二版)。初版の翌年、ハーバード大学の新進の日本語教育者エドウィン・O・ライシャワーは、ホールの同著を書評したなかで、「西洋の言語で、これまでに書かれた日本語表記法問題の最も詳細で総合的な討論である」(E. O. Reischauer, “Reviews,” *Harvard Journal of Asiatic Studies*, Vol.13, Harvard-Yenching Institute, 1950, p.252) と述べている。

本章は、国語改革、なかでもローマ字化がその主題である。本章の始めの部分では近代社会における文字言語習得と識字率がいかに重要であるかを強調し、にもかかわらず日本国民がその表記法の複雑さゆえにどれだけ不必要な負担を強いられているかを述べている。漢字かな交じり書きを形容するのに「複雑なシステム」という表現では不十分で、より適切な表現は「正書法のない無秩序なシステム」と映ろう。日本語表記の問題点は、文中に挙げられている具体的な例だけでなく、引用されている国内外の日本研究家による数々の忌憚ない所見を読むだけで伝わってくる。

ホールは問題点を指摘するだけでなくかなり踏み込んだ解決方法も提案している。トルコ語のラテン文字化と比較対照しながら、日本語にとって必要なのは音声表記、つまり漢字を廃止することであるという結論をまず提示している。そして、予測される7つの反論に対しては1つ1つ丁寧に回答している。なかでも同音異義語と変革に伴う混乱については、かなり力を入れて書いており、広く信じられている誤解に対しては統計を利用して説得力のある議論を展開している。

また、ローマ字化を支持する国内の著名な科学者たちの意見が転載されており、それを読むと国語改革に対する当時の期待感の高まりが実感できる。

日本語がローマ字を採用した場合の利点が残るところなく述べられている。興味深いことにヘボン式・日本式どちらを選ぶかという問題に対しては、それぞれの長所短所を解説するだけで最終的な結論は出していない。これは、つづり方は日本人が決めるべき事、とのスタンスからである。結果的に、ホール自身が構想していた国語改革計画は総司令部と日本国内の保守派によって頓挫させられた。目的を達成できずに帰国しなければならなかった気持ちが見え隠れする表現があり、ニューゼントに対しては「国語改革に対する率直な批判者」であったと述べている。

ホールは、完全なローマ字化のゴールを達成するためには5カ年の計画案が道理にならなっている、との考えを持っていた。強靱な信念を貫く論文である。

日本語訳の許可はミセス・ホール(Margaret Wheeler Hall)御家族とエール大学出版局よりご快諾を得た。厚く御礼申し上げます。

## 2. 論文「戦後日本の発展における教育—国語改革再考—」

日本占領開始の1945年から数えて30年目の1975年の11月6日・7日の両日に、バージニア州ノーフォーク市で開催された、マッカーサー記念館シンポジウム「日本占領と戦後世界へのその遺産」でのセミナーにおいて、ホールが7日に“EDUCATION IN THE DEVELOPMENT OF POSTWAR JAPAN”と題して行ったスピーチ用の提出原稿から国語改革に関する部分である。ホールのローマ字化に対する信念はその後にも変わることはなかった。このシンポジウムで、彼は「この絶好の機会は失われ、そして二度目が果たしてくるか否かは疑わしい。」と述べている。1946年3月の使節団報告書の「今こそ、国語改革という記念碑的な事業をおこなう好機である。おそらく、これ以上の好機は、今後、数世代の間めぐってこないだろう。日本人の目はすべて未来にむけられている。」「ローマ字を採用すれば、知識と思想の伝播に、国境を越えて、おおきく貢献することになるだろう。」と軌を一にしている。

「日本語の集中研究の契機となった軍事状況は、(中略)検閲制度を開発させる必要から生まれた。日本の降伏が現実となる約一年前、スタッフ研究は開始され、直ちに得られた決論は、軍事検閲の古典的なテクニックは日本では通用しないであろうというものであった。」と来日前のカタカナ提案時について語っている。



### 3. インタビュー記録

1981年にハリー・レイ氏(当時イリノイ州立大准教授)がインタビューした、ロバート・K・ホールのオーラル・ヒストリー(聞き取り調査)の全訳である。レイ氏は、ホール以外にも40名近いCI&Eと文部省関係者にインタビューしている(英文記録は明星大学戦後教育史研究センター所蔵)が、本インタビューはホールという人物の個性が良くも悪しくも躍動しており、読む者に強烈な印象を与える。

敗戦直後に行われたCI&Eによる教育改革を、当初は責任者(教育班長)として主導したにも拘らず、ローマ字改革の「独断専行」により降格、離任(1946年7月)を余儀なくされた当事者であるだけに、直接の上司で、戦前に日本在住の経験がある前記ニューゼント、それに美術と日本語研究のために戦前数年間在住したヘンダーソンに対する評価は厳しく、特にニューゼントには辛辣を極める。教育課長からCI&E局長に昇進したニューゼントに対しては、自身がなつて当然の地位を取つて代わられたという無念の思いからか、激しい敵対感情をむき出しにしており、CI&E内部の生々しい人間関係の一面が垣間見え、頗る興味深い。その他にも、ダイクCI&E初代局長がホールの積極的な支持者だったことがわかる。米国教育使節団員だったカウンツ、キャンデル、トロウといった人々と一夜を語り明かして報告書のローマ字勧告に影響を与えたとする話など、興味は尽きない。

## 第5章 ロバート・K・ホールの人物像

本章ではホールをよく知る立場にあった二人の関係者による人物像と関係ある部分を読む。

一人は来日前、カリフォルニア州モンレーの民政集合基地の日本占領本部でホールのもとで仕事をし、来日後もホールと共にCI&Eで勤務したマーク・T・オア(Mark T. Orr)少佐の文章である。ホールのみでなく彼と直接に関係があった人物の描写も興味深い。オアはホールが国語改革から解任されたあと教育課長となり1949年2月に帰国した。執筆当時は南フロリダ大学教授。

もう一人は山崎匡輔で、彼は前田多門文相の懇請により東京帝大工学部教授を辞して文部省に入省、1946年1月15日まで科学教育局長、翌16日から1947年2月10日まで事務次官であった。執筆当時は成城大学学長。山崎は前田・安倍・田中の3文相に共に仕えた前田旧知の嘉治真三大臣秘書官と懇意、ホールがCI&Eに着任してから日本人で最も親しい間柄になったのが嘉治であった。

このようなことからホールは山崎と交流関係ができた。山崎はホールに理解を示している。ローマ字論者の元工学部同僚であった佐野利器を日本側教育家委員会に入れたのは山崎次官が佐野と昵懇であったからといわれる。

出典の原著は前者が、Mark. T. Orr “THE REFORMERS: Japanese Education During the Allied Occupation.” For the Florida/Japan Seminar. May 3, 1980. である。これはオアが同年5月3日、フロリダ大学で開催された「フロリダ・日本セミナー」で発表した原稿である。編者は1995年10月8日、同氏から東京で本原稿を受領した。すでに本原稿の翻訳(鈴木英一、加藤繁美訳「改革者たち：連合国占領期の日本の教育」『教育改革研究』第3号、名古屋大学教育学部、1986年)があったゆえこれを使用する。後者は「「ヤンキー・ゴー・ホーム」物語 占領軍の教育行政に敢然と是々非々を以て對した日本の良識」『文藝春秋』文藝春秋社(昭和30年6月号)からである。転載については、前者は原著者のオア氏、訳者の鈴木氏・加藤氏のご快諾を、また後者は文藝春秋社ライツ管理室よりご快諾を得て可能となったこと、ここに記して感謝申し上げる。